

平成 27 年度からの行政改革プランの策定について

■これまでの経過

行政改革プラン 2005 では広域合併後の減量型の行政改革を、2010 では政令指定都市に相応しい基盤形成を進めるため、効率化に加え質的強化を推進した。更に、現行のプラン 2013 では社会経済状況の変化や大都市制度、地方分権改革の動向などに対応した取組を推進し、合併後 10 年に向けた改革を深化させている。

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
市の成熟		広域合併			政令指定都市移行後 10 年								
総合計画	第四次総合計画				新・新潟市総合計画【H19-26】							次期 総合計画	
					1 次	戦略プラン		3 次 実施計画		4 次 実施計画		実施計画	
行政改革 プラン	市政改革 ・創造推進		行政改革プラン 2005(5 年) 行政システムの構造的改革			行政改革プラン 2010(3 年) 政令市機能の 充実			行政改革 プラン 2013 (2 年) 合併 10 年 に向けた改 革の深化		【次期】 行政改革 プラン		

■策定の基本的な考え方

これまでの本市の行政改革の取組状況・現状の分析、先進他都市の取組みの分析などについての外部有識者の点検評価による提言を踏まえ、平成 27 年度からの行政改革プランを策定する。

■ 6 月～10 月 行政改革点検・評価外部委員会による評価

- 6 月 第 1 回会議【現状に対する評価】
- ・これまでの本市の行政改革の状況
 - ・本市の現状分析、先進他都市の分析
- 7 月 第 2 回会議【プラン 2013 の取組評価】
- ・行政改革プラン 2013 取組項目の評価
- 8 月～ 9 月 第 3 回会議【意見集約】
- 9 月～10 月 第 4 回会議【提言素案】
- 10 月末 提言書の提出

■ 11 月～3 月 「提言書」を踏まえ、次期行政改革プランを策定